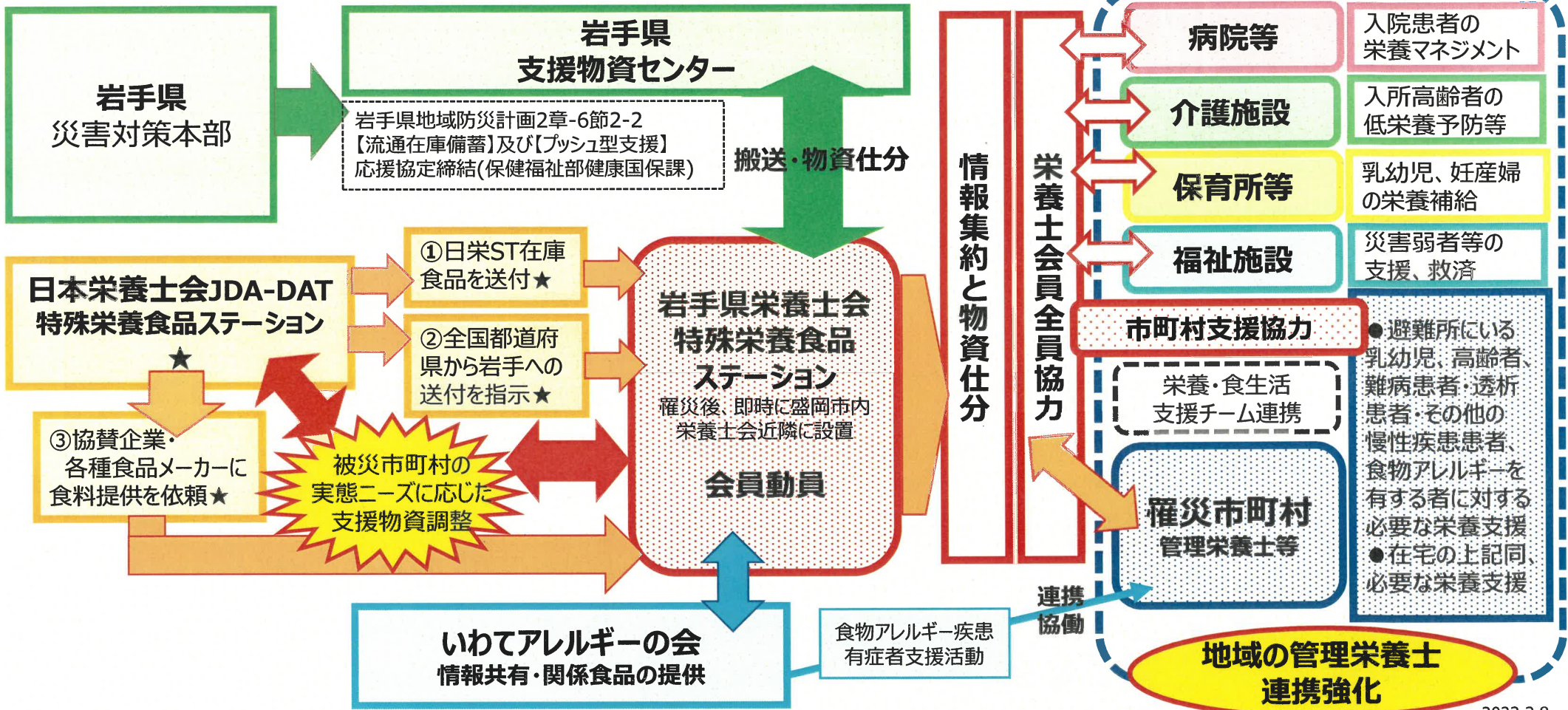


# 災害時、要配慮者のための食料支援体制（素案）

## 必要な方に必要なものを、安全・確実に届けるためのフロー



# 岩手県災害備蓄指針(令和3年3月改訂)の概要

## 改訂の概要

- 感染症対策といった「複合災害」の視点を踏まえた備蓄物資の追加 ※具体的な品目:マスク、消毒液、非接触型体温計、段ボールベッド、パーテーション 等
- 避難生活で生じる多様なニーズを踏まえた備蓄物資の追加 ※具体的な品目:液体ミルク、哺乳瓶、アレルギー対応食品、おむつ、女性用品 等
- 市町村の備蓄状況等の時点更新、国における「プッシュ型支援」の追記等、現状に合わせた修正

## 改訂趣旨・主な改訂内容

### 1 県の備蓄に係る考え方の追加

#### 【現行】

県は、県地域防災計画の規定に基づき、災害発生直後から飲料水、食料、生活必需品等の流通が確保されるまでの間、被災者の生活を支えるため、市町村と分担して必要な物資の備蓄を行い、定期的に点検及び更新を行うとともに、家庭及び事業所における物資の備蓄を奨励

#### 【追加内容】

高齢者、障がい者、難病患者、食物アレルギーを有する者、外国人、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者等の多様なニーズに対応した物資や、過去の災害における教訓を踏まえた物資の備蓄のほか、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症のように、「複合災害」への備えが求められているところであり、これらに適切に対応できるよう、規定を整理。

### 2 県の備蓄物資の種類及び備蓄量の追加等

県で調達する物資を類型化し、それぞれ考え方を設定。

岩手県災害備蓄指針の策定以降、取り組んできた「食料等、避難生活に最低限必要な物資(類型Ⅰ物資)」に加え、介護用品、育児用品及び女性用品等対象者が限られるもののほか、感染症対策等の新たな課題に柔軟に対応できるよう、類型Ⅱ物資を追加。

類型Ⅰ物資:食料等、避難生活に最低限必要な物資

想定人数⇒55,000人(東日本大震災における最大避難者数)

参考1:類型Ⅰ物資に係る県の備蓄現況(令和3年3月末時点)

備蓄物資	備蓄対象人数	備蓄量	備考
食料	1,600人	28,800食	発災後3日分の食料(乾燥米(アレルギー対応)、カロリーメイト等)が目安
飲料水	18,300人	109,800ℓ	給水活動が行われるまでの間が目安(一人3ℓ/日・ペットボトル)
毛布	1,500人	1,500枚	一人一枚が目安(現状では、県と市町村で十分な備蓄量があり、県備蓄分の補充)
トイレ	9,500人	171,000個 95基	一人当たり3日分が目安(携帯トイレ) 百人当たり1基が目安(組立式洋式トイレ)

※ 組立式洋式トイレは59基調達済

類型Ⅱ物資:避難所における感染症対策等、災害発生時に生じる多様な課題に対応するために必要な物資

想定人数⇒個別に検討(対象者が限られる物資もあるため)

想定物資⇒マスク、消毒液、パーテーション、段ボールベッド、テント、液体ミルク、哺乳瓶、アレルギー対応食品、おむつ、女性用品(生理用品等)、オストミー対応トイレ、ブルーシート 等

参考2:類型Ⅱ物資に係る県の備蓄現況(令和3年3月末時点)

備蓄物資	備蓄量
液体ミルク	504本
哺乳瓶	400本
ブルーシート	25枚
マスク	7,500枚
消毒液	675本
段ボールベッド	2,500台
間仕切り(パーテーション)	1,000個
非接触型体温計	225個

※ 上記数量は備蓄開始時に緊急的に算定した数量であるため、今後継続して備蓄していく数量の精査を行っていくもの。

### 3 県内における備蓄の現状の時点更新

➤ 「県の施策に関する県民意識調査結果報告書」(平成30年)において、「普段から災害に備え、何らかの備蓄を行っている」と回答した人(46.8%)のうち、「家族分の食料や水、懐中電灯などの非常用持出品を常に確保している」と回答した人の割合は76.6%。

➤ 県が実施した「市町村の備蓄状況に関する調査」(令和2年8月31日時点)の結果によると、県内全市町村において被災者用の備蓄を実施。

### 4 備蓄を取り巻く現状の追記

- 国における「プッシュ型支援」
- 「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した情報共有等
- 「ローリングストック」の考え方など